

「学校閉庁日」の設定の推進

教員が心身共に健康で充実した日々を送ることが、学校における教育活動の質を高めます。その結果、学校が子供たちにとって、より楽しく魅力あふれる場になります。

県教育委員会では、働き方改革の観点から各学校の実情に応じた「学校閉庁日」の設定を推進しています。

1 「学校閉庁日」とは？

文部科学省による明確な定義づけはありませんが、「学校を閉庁（執務を行わない）する日」と解釈されています。

また、文部科学省は平成31年3月18日付け30文科初第1497号「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」において、「教職員が確実に休日を確保するため、週休日の振替期間の延長や学校閉庁日の設定などの工夫を行うこと。」としています。

2 設定時期について

サマーフレッシュウィーク¹（8月11日～8月16日）に、各学校の実情に応じて、各学校が設定します。

サマーフレッシュウィークに加え、令和2年度からは「開校記念日」にも、令和4年度からは県民の日にも設定できることとしています。

3 実施状況について

「学校閉庁日」設定校が増加し、夏季休業中の連続休暇取得につながっています。

(参考)	令和4年度	令和3年度
「学校閉庁日」設定校数（177校中）	166校	138校
6月～9月に、7日以上連続休暇を取得した割合	44.5%	45.4%

4 実施の利点について

「学校閉庁日」を設定した学校から次のような意見をいただいています。

- ・教職員が夏季休暇、年次休暇や週休日の振替等を取得しやすくなった。
- ・「学校の部活動に係る活動方針」と合わせて休養日を設定しやすくなった。
- ・光熱水費などの節約に繋がった。

5 学校閉庁日設定の推進について

県教育委員会では、働き方改革の観点から、学校閉庁日の設定を推進し、休暇の取得しやすい環境づくりと教職員の健康増進を図っています。

各学校が「学校閉庁日」を設定する際、保護者に対して丁寧な説明をするとともに、緊急連絡先等の周知など、緊急対応に支障がないように配慮することとしています。

¹ 教職員が休暇等を取得しやすい環境を作り、教職員の健康増進を図ることを目的とした、夏季休業中における、原則、県教育委員会主催の教職員を対象とした会議、研修会等を実施しない期間